建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。 令和6年7月26日

静岡県知事 鈴木康友

1 公聴会の期日

令和6年7月31日(水)午後3時00分から

2 公聴会の場所

藤枝市立駅南図書館集会室(静岡県藤枝市前島1丁目7-10 BiVi藤枝3階)

3 許可しようとする建築物の計画

1 1 2 3 7 3 7 3 7 3 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7				
建	築	場	所	静岡県藤枝市田沼1丁目15-19、15-20、15-21、15-22
用 途 地		域	近隣商業地域	
建築物概要		月	月 途	店舗併用住宅(クリーニング取次店及びドライクリーニング工場)
		樟	構 造	鉄骨造
		規	見模	3 階建て 延べ面積286.78 m²

4 当事者の住所及び氏名

静岡県藤枝市田沼1丁目15-13

大石 弘志